

富士川維持流量検討会(第3回) 議事要旨

【開催概要】

- 日程: 令和5年2月8日(水)9:00~10:30
- 会場: 甲府河川国道事務所第一会議室(Web 方式)
- 出席者: 末次委員長
秋山委員、浅見委員、大槻委員、大山委員、風間委員、近藤委員、馬籠委員
オブザーバー: 山梨県、静岡県
- 欠席: 大石委員

【議事概要】

1. 開会

- ・開会あいさつ

2. 留守甲府河川国道所長 挨拶

- ・12月26日に第2回富士川維持流量検討会が開催され、具体的に検討を進めてきたところだが、今回は項目別必要流量の検討結果についてご説明をさせていただき、先生方からの御意見を賜りたい。
- ・この検討会について、本日の新聞紙面にも取り上げられており、また、市民等からの問い合わせや、要望書の提出など社会からも大変大きな関心を頂いていると認識している。
- ・あらためて、この検討会は、正常流量の一部分を担う維持流量を設定させて頂く、その検討に際して、先生方から技術的意見を頂くことを目的に設置をしているものである。
- ・今年度中の維持流量の設定を目標に進めているが、甲府河川国道事務所としても、より丁寧に、一方では速やかな設定を目指しており、良好な河川環境等の前進に繋げて行ければと考えている。

3. 議題

1) 富士川における維持流量の検討の進め方について(説明資料1)

- ・事務局より説明資料1を説明し、了承を得た。

2) 富士川維持流量検討会第3回資料(説明資料2)

- ・事務局より説明資料2を説明し、以下のとおりやりとりがあった。

【委員長挨拶】

- ・今回は維持流量を決める為の色々なデータが出てくると思われ、検討の山場になるものと考えている。
- ・特に、先ほど事務所長が話されたように流量とか水深が適切に設定されているかどうか、これが要点になると思われる。
- ・それぞれの専門分野の立場から最後までご審議をいただきたい。

【全体】

・ 本日の資料説明

- ・「動植物の生息・生育、漁業」、「景観」、「流水の清潔の保持」、この3つの項目について今回必要流量を算定した結果を説明させて頂く。それぞれの項目について、富士川の特徴等を踏まえたいご意見をいただきたい。

なお、ご意見を反映した上で結果については、次回の検討会で提示させていただきたい。

【各検討項目】

・「動植物の生息・生育」、「漁業」について

- ・維持流量を設定するにあたり、魚種ごとに水深を決める際には、良好な淵や瀬を、環境基図等を中心に抽出し、それに連続する瀬、早瀬にて断面を設定し、流量観測を実施していることを説明。

- ・（13ページ表3-4, 14ページ図3-5）

魚種別に期別で最大水理量となる条件を示しているものである。具体的な断面図を用いて次回に説明する。

- ・本年度は、河川の流量が比較的豊富な状況で現地調査を行った結果から、水位と流量の関係等を作成しているため、実際に流量が1/10渇水流量まで低下した時との整合性については、今後確認が必要と考えていること。また、富士川における流路の変わりやすさといった観点も含め、継続してモニタリングを実施し、監視及びデータを蓄積していくことが必要と考えていることを説明。

- ・過去の瀬切れの発生と当時の河川流量の関係性を調べても、現在とは河道の形状が全く異なるため、両者の関係性を得ることは困難と考えられることを説明。河道特性を踏まえモニタリングにて低水流量観測を集中的に実施する等を考えているが、具体的にどのような方法が良いのかなど、今後関係する委員に相談させていただく旨をお願い。

- ・本年度、現地調査にて流量観測を行った時の流量規模感について、次回の検討会で資料を示すことを説明。

- ・（16ページ図3-9）

第2回検討会にて議論されたサツキマスについては、移入種として対象魚種から除くという判断をしたこと。他河川では、漁業の対象魚として移入種を選定する場合もあり、河川毎に取扱いが異なっている旨を説明。

- ・これまでに行われた維持流量の設定に関係した調査及び今後予定されているモニタリングで、富士川において大切な要素である流路の変動について、水系の中でも不確実性の高い所、中くらいの所、低い所といった知見をデータで蓄積していくことが大事であること。また、今後様々な数値の見直しを行っていく上でもモニタリングを継続していくことが重要であるとの指摘について、留意してモニタリングを行っていくことを説明。

・「景観」について

- ・（23・28・29ページ：フォトモンタージュによる手法）

渇水時における水量感のアンケート調査結果として「流量がやや少ない」との回答を基に必

要流量を求めていることについて、富士川の特性、「どちらともいえない」との回答から求めた必要流量と維持流量としての全体的なバランス、他河川の事例等も考える必要があるとの指摘について、次回検討会にて説明を行うこととなった。

- ・（２４ページ図３－１５～２１）

見かけの川幅Ｂを低水路上の幅として区間毎に設定していることについて、区間毎での低水路の設定の仕方について統一性が図られているか、河道内の植生状況も踏まえて次回検討会にて説明を行うこととなった。

- ・「流水の清潔な保持」について

- ・（４５ページ表３－１７）

区間Ｅ・Ｌ・Ｍ・Ｎでは、水質調査基準点が存在していないため、「流水の清潔の保持」記載をしていないことを説明。

４．その他

- ・要望書の紹介

山梨県漁業協同組合連合会・富士川漁業協同組合・早川漁業協同組合の連名
やまなし淡水生物研究会

５．閉会

- ・閉会あいさつ